

伊方町農業委員会総会議事録

令和7年4月8日（火） 13:30～14:15

1. 開催日時 令和7年4月8日（火） 13:30～14:15

2. 開催場所 伊方町役場本庁 6階 大会議室

3. 農業委員

①出席委員 13人

職務代理	3番	阿部	弘喜
委員	1番	上甲	覚
	2番	土居	裕子
	4番	高野	晃一
	5番	大野	信幸
	7番	兵頭	英樹
	8番	米田	慎一郎
	9番	濱本	虎夫
	10番	中田	初美
	11番	松本	虎彦
	12番	木野本	伸行
	13番	梶原	智樹
	14番	津田	正利

②欠席委員

会長	1番	井上	利彦
----	----	----	----

4. 農地利用最適化推進委員

①出席推進委員 8人

第1区	濱本	清市
第4区	井村	大貴
第5区	中村	将士
第6区	大川	利光
第8区	藤原	勲
第9区	松本	綱光
第11区	西村	公男
第13区	亀井	初秋

5. 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名について
日程第2	会議の決定について
日程第3	報告第52号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について（相続）
日程第4	報告第53号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について（相続）
日程第5	報告第54号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について（相続）
日程第6	議案第48号 農地法第3条の規定による許可申請について（売買）
日程第7	議案第49号 農地法第3条の規定による許可申請について（売買）
日程第8	議案第50号 農地法第3条の規定による許可申請について（贈与）
日程第9	議案第51号 農地法第3条の規定による許可申請について（贈与）
日程第10	議案第52号 農地法第3条の規定による許可申請について（贈与）

日程第 1 1 議案第 5 3 号 農地中間管理事業法による農用地利用集積等促進計画（案）
の決定について

6. 出席した事務局員

主任 中村 吉裕

主事 宮本 聖真

7. 会議の概要

事務局	それではただ今から、4月の定例総会を開会いたします。開会にあたりまして、本日井上会長が体調不良で欠席する連絡がありましたので、会則に従いまして職務代理者の阿部委員に議長をお願いします。 阿部委員は議長席への方へお願いします。 それでは、ご挨拶をお願いします。
職務代理	（阿部委員・あいさつ）
事務局	ありがとうございました。 それでは、議事進行をお願いします。
議 長	ただ今から、4月定例総会の会議を開きます。本日の出席委員は、14名中 <u>13</u> 名で定足数に達しておりますので、本日の総会は 成立しております。 なお、 <u>6番・井上会長は、欠席の旨通告がありましたの、ご報告</u> します。
議 長	日程第1、「議事録署名委員の指名について」、議長から指名させていただくことに、ご異議ありませんか。 （異議なし） 異議なしと認めます。 それでは、2番、土居委員、9番、濱本委員にお願いいたします。
議 長	次に、日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。会期は、本日の1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。 （異議なし） 異議なしと認めます。 よって、会期は、本日の1日と決定しました。
議 長	それでは、日程第3～5「農地法第3条の3第1項の規定による届出（相続）について」事務局から、報告をお願いします。
事務局	それでは、1ページの、報告第52号をご覧ください。 （報告説明）

	つづいて、２ページの報告第５３号をご覧ください。 （報告説明） ３ページ、報告第５４号をご覧ください。 相続の届出です。以上で、説明を終わります。
議 長	ただいま事務局から報告がありましたが、この件について、質疑はありませんか。 （質疑なし） 質疑がないようですので、次に移ります。
議 長	日程第６～７「議案第４８号～４９号 農地法第３条の規定による許可申請（売買）について」を議題と致します。 なお、本件については、地区、譲受人について同一人物ですので、質疑も一括して行いたいと思います。 それでは、事務局の説明を求めます。
事務局	それでは ４ページの、議案第４８号をご覧ください。 ５ページには位置図を載せております。場所は、仁田之浜になります。 （議案書朗読） 売買価格は、〇〇〇,〇〇〇円で、１０ａ当〇〇〇,〇〇〇円です。 つづきまして、議案第４９号をご覧ください。 同じ仁田之浜地区になります。 （議案書朗読） 売買価格は、〇〇〇,〇〇〇円で、１０ａ当〇〇〇,〇〇〇円です。 以上、ご審議よろしく申し上げます。
議 長	ただ今の事務局の説明に関連して、第１区、濱本推進委員から補足説明をお願いします。
第１区 濱本推進委員	地域の担い手に、売買で譲り渡します。 まじめに営農されていますので、特に問題はありません。
議 長	つづいて、上甲委員から補足はありませんか。
１番 上甲委員	濱本推進委員の報告のとおりで、特に補足はありません。
議 長	ありがとうございました。ただいま委員、事務局からの説明について、発言のある方は、挙手をお願いします。 （質疑・意見なし） よろしいですか、それでは採択いたします。議案第４８号及第４９号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願い

	いします。 (全員挙手) 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。
議 長	次に、日程第 8 ～ 1 0 議案第 5 0 号～ 5 2 号まで「農地法第 3 条の規定による許可申請（贈与）について」を一括議題といたします。 事務局から説明をお願いします。
事務局	8 ページの議案第 5 0 号をご覧ください。 9 ページには位置図を載せております。場所は豊之浦になります。それでは、議案を説明いたします。 (議案説明) 地元に親戚が住んでいます。 農地法を調べますと地域との調和要件に該当すると判断しました。現在は、遊休農地ですが、木の伐採など必要な時が来るかもしれませんし、連絡するにしても地域の者同士がおこなえるように、面積も 1 反にも満たない小規模な農地です。 兼業で管理人として名義変更しても、問題はないと考えましたので、ご審議宜しくをお願いします。 以上で説明を終わります。
議 長	ただ今の事務局の説明に関連して、担当地区委員として説明します。(阿部委員)
3 番 阿部委員	譲受人は地元の方で、場所も小規模の遊休農地です。 何ら問題ないと思います。
議 長	ただいま委員、事務局からの説明について、発言のある方は、挙手をお願いします。 (質疑・意見なし) よろしいですか、それでは採決致します。議案第 5 0 号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ですので、原案のとおり決定いたしました。 次に移ります。事務局からの説明を求めます。
事務局	1 0 ページ、議案第 5 1 号をお開き下さい。 1 1 ページは位置図です。場所は名取の入り口付近になります。 (議案書朗読) 所有者は農地を担い手に譲渡して、有効活用を図ってほしい。つづきまして、1 3 ページ、議案第 5 2 号をご覧ください。

事務局	位置図は、同じ名取地区の梶谷鼻付近になります。 (議案書朗読) 所有者は農地を担い手に譲渡して、有効活用を図ってもらいたい。以上、説明を終わります。審議宜しくをお願いします。
議 長	ただ今の事務局の説明に関連して、第 1 1 区西村推進委員から報告をお願いします。
第 11 区 西村推進委員	今回は、遠縁の農地を担い手の名前で所有します。 年齢もまだ若いので、経験を積みながら農業へ精進できると思います。 特に問題はないと考えます。 ご審議の程、宜しくをお願いします。
議 長	つづいて 1 2 番、木野本委員から補足をお願いします。
1 2 番 木野本委員	西村推進委員さんの報告のとおりです。 今後も見守っていきたいと思います。
議 長	ただいまの説明について、発言のある方の挙手をお願いします。 (質問・意見なし) よろしいですか、それでは採決いたします。議案第 5 2 号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ですので、議案第 5 2 号は原案のとおり決定しました。
議 長	日程第 1 1 「議案第 5 3 号、農地中間管理事業による農用地利用集積等促進計画(案)について」を議題と致します。 事務局からの説明をお願いします。
事務局	議案第 5 3 号をご覧ください。 この議案は、伊方町長より令和 7 年 4 月 1 日付けで農地中間管理事業による農用地利用集積等促進計画の決定を求められています。 利用権の設定する計画が 1 件 2 筆、面積は 1, 5 7 0 m²です。 (パンフレット制度の説明) (議案説明) 以上の促進計画要請の内容は、農業者に対する農用地の利用集積、健全な発展に寄与することを目的としております。 以上で説明を終わります。
議 長	ありがとうございました。ただいま事務局からの説明が終わり

ました。これより質疑に入ります。
ご質問・ご意見はありませんか。
(質疑・意見なし)
よろしいですか、それでは採決いたします。議案第53号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。
(全員挙手)
全員賛成ですので、議案第53号については原案のとおり決定いたしました。

議 長 以上で本日の審議は終了しました。
その他に移ります。
皆さんから何かありませんか。
(意見があれば、事務局対応)
事務局からはありませんか。

事務局 地域計画について説明させていただきます。
大浜地区をモデルに使って説明します。
(順番に図面を説明する。)
今後は、中山間との兼ねあいもありますので、農林水産課へ引渡しを行い更新をお願いすることにしました。
以上で、説明を終わります。

議 長 それでは、次回の農業委員会総会の日程を決めたいと思います。
事務局の予定では、5月8日(木)午後1時30分から総会を開催する予定ですが、よろしいでしょうか。
以上を持ちまして伊方町農業委員会総会を閉会します。

8. 閉 会

(終了時間 14:15)